

日本産業衛生学会近畿地方会 特別講演・シンポジウムのご案内

ストレスチェック制度が義務化されて1年が経過しました。従業員50人以上の事業所では既
に実施されていることとなりますが、皆様の事業所ではいかがでしょうか？また皆様はどうお
感じになられたのでしょうか？実施前から、どのように周知をするのか、どのような流れにす
るのか、どこか外部機関と契約するのか、誰が実施者になるのか、高ストレス者の判断基準は
どうするのか、面接指導はどのように行い事後措置はどうするのか、そもそも労働者に受検義
務がないのでどれくらいの受検率があるのか、そのうちどれくらいが高ストレス者に該当しど
れくらいが面接希望をするのか、面接希望をしない高ストレス者にどのように対応するのか、
職場環境改善はどのように行うのか行わないのかなど、本当に様々な疑問を残したまま突入し
たように思います。1年が経過した今、実際に経験したことを持ち寄って、改めて立ち止まっ
てストレスチェック制度について考えてみたいと思います。そして平成29年度において、各事
業所のストレスチェック体制の改善に結びつけられればと思います今回の特別講演とシンポジウム
を企画いたしました。

特別講演では、大阪産業保健総合支援センター副所長の寺村晃久様から、改めてストレスチ
ェック制度の目的や意義などを再確認していただいた上で、全国もしくは様々な都道府県など
における最新の状況や行政上の課題などについてご講演いただきたいと思います。引き続きシ
ンポジウムでは、専属産業医、嘱託産業医、保健師、高ストレス者面接担当医など様々なお立
場でストレスチェック制度に関わられたシンポジストから経験談を中心に現状について話題提
供をいただき、最後に寺村様を含めて討論を行いたいと思います。座長の労をおとりいただく
先生を含め皆様のご協力に感謝申し上げます。会員皆様の近畿地方会への、そして教育講演や
シンポジウムへの積極的なご参加をお待ち申し上げます。

日時：平成29年6月17日（土曜日）

場所：大阪府医師会館（谷町6丁目）

全体テーマ「ストレスチェック実施から1年が経過して」

特別講演（60分）

座長：

廣部一彦先生（阪神労働衛生コンサルタント事務所）

演者：

寺村晃久様（大阪産業保健総合支援センター 副所長）

シンポジウム（120分）

座長：

森山和郎先生（パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ
社 健康管理室：産業医）

村田理絵先生（京都工場保健会：保健師）

シンポジスト：

山田達治先生（京セラ(株)本社総務統括本部 環境統括部 安全防災部 健康管理室：専属産
業医）

上田伸治先生（ユーサイキア株式会社：嘱託産業医）

塩崎万起先生（和歌山県警察本部 厚生課健康管理対策室：保健師）

岩崎進一先生（大阪市立大学大学院医学研究科 神経精神医学 准教授：精神科医師）

単位申請

日本医師会産業医認定単位：3単位申請予定（生涯：更新1単位、専門2単位）

主催：産業衛生学会近畿地方会